

別記様式（第5条関係）

会議録

会議の名称	第1回登米市上水道事業運営審議会
開催日時	平成25年1月23日（水） 14時 開会 16時50分 閉会
開催場所	登米庁舎2F201会議室
座長	委員長 天野巡一
出席者(委員)の氏名	天野巡一、佐藤勝郎、矢場恵、蓬田恵美子、大森敏雄、白石吾子 熊谷志和子、二階堂學、遠藤克美
欠席者(委員)の氏名	只野好子
事務局職員職氏名	菅原所長、佐藤水道管理課長、及川水道施設課長 （水道管理課） 及川補佐、佐々木（貴） （水道施設課） 菊池補佐、千葉施設整備補佐、鈴木施設維持補佐、 佐々木水質管理補佐、
議題	議題1 登米市地域水道ビジョン改訂案について 議題2 平成25年度水道事業の主要事業並びに予算案について
会議結果	以下のとおり。
会議経過	以下のとおり。
会議資料	資料1-1 登米市地域水道ビジョン改訂に伴う新旧対照表 資料1-2 登米市地域水道ビジョン管理指標（P I）の推移 資料2 平成25年度水道事業の主要事業並びに予算(案) 資料3 登米市水道ブースター制度について

時刻	発言者	議題・発言・結果
14:00	<p>事務局 事務局</p> <p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>開会及び資料確認</p> <p>これより本年度第 1 回の登米市上水道事業運営審議会を開催させていただきます。それでは天野会長よりご挨拶を頂戴いたします。</p> <p>皆さんこんにちは、本日はよろしくお願いいいたします。水道事業というのは御承知のとおり毎日のことです。一日あるいは一時間たりとも手を抜くことが出来ない。こういう必要性があり生活に欠かすことのできない、行政の中でも毎日行うことがいかに大変であり大切かという業種になります。その仕事を担っている事業所において審議会を行う。業務については、事務の方も、気張らずに淡々と行うということが必要です。ただしこの審議会においては、淡々ではなくてしっかりと今日は、半日議論をしていきたいと思ひます。それで委員の皆さまにもご協力のほどをお願いしたいというふうに思ひます。本日は、本年度 1 回目の開催にはなりますが任期中最後ということになります。本日は半日となりますがよろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは審議会設置条例第 5 条第 1 項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、これより議長を務めます。</p> <p>本日の会議ですが、委員 10 名中 9 名の参加をいただいておりますので、会議は審議会設置条例第 5 条第 2 項の規定により、過半数の出席となり会議は成立いたしました。次に議事録署名人の選任を行います。私から指名させていただきますよろしいでしょうか（会場より「はい」の声有り）異議なしの声がありましたので私から指名させていただきます。迫町の蓬田委員お願ひします。それから登米町の熊谷委員お願ひします。では次に資料にもとづいて審議を行いたいと思ひます。</p> <p>まず第一の「登米市水道ビジョン改定」について説明をお願いします。</p> <p>なお、本日は水道管理課より平成 23 年 4 月 22 日に諮問をされておりますので、今回も審議会にもとづいて答申をさせていただきますのでよろしくお願ひします。ではお願ひします。</p> <p>説明の前に、水道事業所の菅原所長ですが、本日議会全員協議会が長引いておりました、そちらが終了後ただちにこちらに向かうとのことですのでご了承願ひたいと思ひます。</p> <p>それでは水道ビジョンについての説明ですが、まず水道ビジョンについて前回の会議で平成 32 年度を目標に大幅に改定するといった話をさせていただいております。しかし、諸般の事情によりまして今回は現在の水道ビジョンの変わったところだけの改定となりました。</p> <p>その諸般の事情の一つですが、現在国で定めている水道ビジョンが今年度末程度で改定をして 25 年度には新たな水道ビジョンに生まれ変わるといった連絡がきています。その新しい水道ビジョンとの整合が必要だということが第一点です。第二点は震災を受けまして我々の方でも施設更新計画策定委員会というところに今後の施設更新についての検討をお願い致しました。その中で今の保呂羽浄水場の取水施設について現在は北上川から直接浄水場に汲み上げている方式を二段階の汲み上げ方式にするといった案が提出されました。そこから配水のブロック化ということで、今の水の流れについてしっかりと管理と配水池の築造といった答申をいただきました。この答申と併せまして今後の施設の更新について検討頂いたので、今の 2 つの件が固まらなると今後 32 年までの更新計画がなかなか出来かねるということのでございました。したがって、今年の 2 月を目標に取水施設の更新計画、配水ブロック化に係る基本の計画を業者に委託しておりますので、計画完成、後全体的な財政計画を含めてビジョン再策定を行うこととなります。この 2 点の事情から現在のビジョンについては現時点で変わっている内容や数値についてのみ今回改定しまして、平成 25 年度から新たな登米市の地域水道ビジョンの策定に取り掛かる</p>

事務局

こととしたものでございます。したがって先に申し上げましたとおり、全体としての計画の大幅な改定ということではなく、今回は小規模な改定にとどめさせていただきます。その点を御承知おき頂きました上で、当ビジョンの内容につきまして水道管理課の及川の方よりご説明申し上げます。

それでは、私の方から今回の改定の内容につきましてご説明させていただきます。A3判の登米市地域水道ビジョン（改定）新旧対照表を使用して説明したいと思います。併せて本日お手元に配布させて頂きました登米市地域水道ビジョンを参考に見比べると分かりやすいかと思えます。

それではまず、配布させていただいた水道ビジョンの方ですがページ数の10ページをご覧ください。この10ページには水需要の見通しということで人口の動向について掲載しております。平成17年の給水人口が890,082人、平成28年の給水人口が820,830人といった見通しだったのですが、前回の審議会でも説明させていただきましたとおり人口の減少が当初の予想よりも大きくなるのではないかという推計をしまして28年度の820,830人を780,340人に下方修正したものでございます。この件は財政計画を含めて審議会にお示しした内容を掲載しております。

続いて冊子の20ページでございます。第5条具体的施策5-1「安全・安心でおいしい水を提供します」中の活性炭設備の整備につきましては石越浄水場等についても整備を行う予定としておりまして、これについては平成28年の予定としておりましたが、事業を前倒して平成24年から行う事業スケジュールの変更を検討いたしました。これに伴いまして事業費が1億5573千円となりまして当初の1億円を5千万ほど増やした内容となっております。

つづきまして冊子の21ページでございます。ページ上段5-2「安定した水道事業を構築します」(1)水道水の融通といたしまして(ア)連絡管の整備の項目ですがこれは緊急時連絡管整備事業として当初から予定しておりまして現在も事業進行中でございますが、事業スケジュールについて平成21年から25年となっておりますものを27年まで延長しております。これは、米谷大橋架橋の連絡管を整備するにあたりましてどうしても国との協議や許可まで時間を要したため、スケジュールを延長したのになります。事業費につきましては、実績のベースを反映させ当初10億円でありましたが9億6400万としたものです。現在、国庫補助事業の対象として工事を進めておりますが、その補助事業の額と同額として変更したものです。

つづいて(ウ)ブロック管理ですが当初塩素管理の適正など効率的な塩素管理を行うといった項目のみでありましたが、塩素管理は登米市水道事業の大きな課題ということで委員の皆様も御認識していただいていると思えます。そのため平成24年度から平成27年度の予定ではありましたが、前倒して平成22年度から着手をしております、さらに平成28年度まで事業期間を延長するものでございます。事業費でございますが、2億5千万という予定でありましたが、先の審議会でもお話ししたとおり配水ブロック化計画を策定し、西部地区に対する配水対策や管網整備を行う予定としております。また、これらが施設更新計画の中でも課題として取り上げられたことを踏まえまして、これからの主要事業として取り組んでいくといたことで5億7800万と当初より倍以上の予算として変更を行うものです。

つづいて冊子の25ページでございます。「災害に強い水道を目指します」ということで、(ア)浄水施設の更新として全部で4つの事業を計上しております。のうち変更となりますのは上の3つでございます、まず取水塔の関係でございます。これが下り松取水塔の更新事業で事業費が4億1250万、事業スケジュールが平成21年から27年までということでございましたが、先の震災の対応を含めまして事業内容を変更したものでございます。それに加えまして、取水ポンプ4台を汎用機に更新するといった、今回の震災被害を踏まえた事業内容に変更するものです。それに伴いまして事業費も4億円から約9億円弱に増額するものです。

つづいて導水施設の更新事業ですが、当初からビジョンでは2段階み上げ方式への変更について言及しておりました、平成24年から27年に取り組む内容としていたところであり事業費は5億4千万ですが、先ほど次長も冒頭に申し上げましたとおり、これについては今後具体的な計画が出てきました折に、配水ブロック化と併せまして整備することになります。新年度には用地費等を計上しておりますので中間ポンプ場の新設、導水施設などの付随施設の整備については先行して行っていますが、配水ブロック化事業との兼ね合いもありますので随時見直しをしながら事業を進めていく予定としております。従いましてこの事業費につきましては22億円といった予定の額となっております、今後計画が具体的に煮詰まった段階で変更することになるかと思いますが現段階ではこの程度の事業規模を予定しております。

つづいて保呂羽浄水場の更新計画の水質機器の更新でございます。当初額6415万円、平成21年から平成25年までの計画でありましたが、更新計画を新たに作成したため1億2千万の事業費で28年まで継続する予定となっております。次に2ページ下段ですが配水管の布設替事業でございます。これについては出水不良対策及び配水管の更新ということで、事業目的については大きく変更はございませんが、耐震化計画の策定と管路の耐震化など、震災を踏まえて必要な事業を盛り込んだ計画となっております。事業費はほぼ同額となっております。

続いてA3版の3ページでございます。水道ビジョン冊子の方の26ページの内容になります。老朽管の更新でございますが、当初の計画では老朽化した耐震性の低い铸铁管や塩化ビニル管の更新ということで1億5,700万、平成26年から28年までの実施という計画でございましたが、特に塩化ビニル管につきましては、国の補助事業の動向を見据えて実施すること及び、また他の布設替や移設などに併せて事業を行っているため、塩化ビニル管に特化した事業展開ではなく、その変わり、老朽化したダクタイル铸铁管などをメインに更新事業を展開していきます。

これは、国庫補助金が現在も付いていること及び、財政的な裏付けを持ちながら事業を展開することが望ましいことから今回変更したもので、今後もダクタイル铸铁管の更新事業をメインに、老朽管の更新を行うことから事業費を1億5,700万から7億7,500万に変更したものでございます。

続いて「効率的な経営」ということで、冊子の水道ビジョン28ページ中段になります。効率的な経営の確立ということで(1)の業務効率の推進中(ア)管網図とデジタルマッピング化といった項目がございます。当初から水道事業の管網の管理については、ペーパーではなくデジタル化を目指すといった内容で委員皆様にもご説明しておりましたが、当初6千万といった予算、23年までといった事業スケジュールの中でこの件に関しましては検討を続けてまいりましたが、ようやく方針が定まり水道事業の資産管理業務という方向で推進することとなりました。これは管網図をデジタルマッピング化して、コンピュータ上に地形図や配管図を組み込み管理するもので、管種、管長、口径などのさまざまなデータも管理することができ、そのデータを使用して一般管理の面でも利用するといったアセットマネジメントにも結びつくものとして位置づけしています。現在業者選定の手続きを行っており2月中には業者を選定し3月には契約を行いたいと考えております。そのため、事業期間を平成24年度から29年度に変更し事業費も9,800万と3,800万ほど増額するものでございます。当初はコンピュータのオペレーティングを職員が行うといった内容でございましたが、新計画では、その点の全て業者に委託するといった内容に変更となっております。

続きまして「有収率の向上」でございます。冊子の水道ビジョン30ページ下段でございます。漏水調査事業ということで地上からの漏水調査になりますが、事業費が4,080万、期間が平成21年度から24年度までの当初予定でございましたが、漏水の探査・抑止が当事業所の課題でもあることから、現水道ビジョンの期間でもあ

		<p>る 28 年度まで延長して実施するといった計画に変更しております。なお今回の新旧対照表中最終ページですが、前回の運営審議会で提出された計画を新・旧といった形で掲載しております。以上で「水道ビジョンの改定」について説明を終了させていただきます。</p> <p>会長 ありがとうございます。「水道ビジョンの改定」について説明がありましたけれども、質疑やあるいは要望などはございませんか。</p> <p>委員 今の計画や数値的な説明で、前回と今回の計画の見直し点についてはわかりました。しかし、事業費の考え方ですが、事業費中には事務費も入っているのですか。入っていないのであれば、工事費とイコールをしてとらえてよろしいのですか。（事務局から入っていない旨の回答）それならば予算なので下 3 桁は記入する必要は無いのではないかと。多年度にわたる計画なので厳密な数値の根拠はあるにせよ、計画案としてはいかがなものか。それともう一つ、スケジュールにおいて当初単年度で計画していたものが多年度にわたる事業に変更となっている（例：石越浄水場の活性炭設備について当初 24 年単年度から 28 年までの 5 カ年計画に変更・金額も増額となっている点を指摘）年度・金額とも大幅に増額となっているものがあるがその原因について説明してほしい。また、耐震や免震計画についても大震災を受けて計画を再度見直したとのことではあるが、財源としては国庫補助などもあるとは思いますが、基本は水道受益者の負担で建設するものなのだから期間や金額が大幅に増額されていることについて理解に苦しみます。どういった理由からなのか。回答をお願いしたいと思います。</p> <p>事務局 質問にお答えします。まず、年度変更の考え方ですが、ビジョンの計画を策定した際、平成 28 年度に石越浄水場に活性炭の設備を設置する計画をした訳ですが、近年の多発する地震により花山ダム水系の水の濁度が上昇しているため浄水処理が困難な状況にあります。その課題に早々に対応するために当初 28 年度としておりました活性炭につきましては、計画より先だって事業を行う必要があるため平成 24 年度から設計に着手しているといった背景がございます。ご質問のあった、24 年から 28 年度までに期間を延長としたといっても 5 年を掛けて設置するわけではなく、調査や設計などを年度ごとに行い 28 年度までには活性炭処理施設を完備するといった意味合いで計上したものでございますので、ご理解のほどをよろしく願います。</p> <p>委員 事業期間が前倒しになった背景については震災の影響が大きいといった部分については理解しました。しかし 24 年度から実施ということであれば、すでに水質のデータ調査など、設置に向けた動きがあつてしかりと思えますが、そういった事業はすでに着手しているのですか。</p> <p>事務局 金額が増えたことによって受益者の負担が増えるのかについてですが、今申し上げている計画の財源については、4 ページの財政計画上で建設改良事業費として計上している事業を指します。この建設改良事業費につきましては、23 年度は震災の影響から別ですが、現在料金体制での水道事業の試算では年度の建設改良事業費の上限は概ね 10 億を目標に設定しております。この 10 億を超えた部分につきましては企業債や補助金など他の財源のめどがたつものについて事業費の増額を行っています。今後もこの 10 億という上限を定めつつ行っていく計画であり、各事業の増額になっている事業費についても年度ごとに按分すると、単年度では 10 億程度の建設改良事業費となるような計画をとっております。また、石越浄水場の関係ですが、計画は「岩手・宮城内陸地震」発生前に作られたものでこの時点で迫川の最高濁度は 40 度でしたが、震災以来 100 度を超す事態が多発しています。さらに濁水時においては 400 度と 10 倍になるような状況になっております。この件に関しては担当の施設課が県と協議いたしました。河川濁度を低下させる有効的な手段はないとの結果から、水道事業者として水の浄化を行うべく、活性炭の使用も含め事業を計画</p>
--	--	--

		<p>したものでございます。事業費の下3桁については委員のおっしゃるとおりでございます。今後精査をし、金額については丸めを行い正規の予算としたいと思います。</p>
委員		<p>石越の話ですが、只今10倍もの濁度の現状についてお話いただきましたが、今後の見通しとして、このような状態が長期間続くということであれば水利権等の問題もあり難しいかとは思いますが、石越浄水場を廃止し、保呂羽浄水場からの送水でまかなうことは考えられませんか。</p>
事務局		<p>県との協議内容につきましては後ほど及川施設課長から説明申し上げますが、石越浄水場につきましては、今年も台風期には濁度が上昇し、約1ヶ月間取水を止めざるえない状況になりました。その際にはこちらの保呂羽浄水場から水を送水した経緯がございます。ただしこれは緊急的な措置でありましてこれらの濁度対策としては、やはり石越浄水場を整備し今後に備えることが必要と考えております。</p>
委員		<p>いまの説明では、水利権等が関係して石越に回す分の水量が確保できないのか、費用効果から考えて石越浄水場を整備したほうが良いという結果になったのか、そのどちらですか。</p>
事務局		<p>御質問に関しては、費用的な問題ではなく石越浄水場の建設に係る起債償還や減価償却費などもまだあること及び石越として水利権を所有していることから今後も浄水場として使用していくというのを基本の考え方としています。県との協議につきましては及川課長から説明いたします。</p>
事務局		<p>迫川の高濁度水の問題につきましては、花山ダムが上流ということで先日県の管理事務所において現状について説明を受けてまいりました。その中で20年に発生した地震により国交省砂防に堆積した土砂の撤去を行っているそうです。その土砂が相当量発生しているため取り除き作業が追い付かず、大雨時などには下流の花山ダム水系に大量の土砂が流れ込むため濁度が上昇しているとのことでした。また取り除き作業には相当数の時間を必要とすることから今後も引き続き高濁度水の発生が懸念されるとのことでした。このようなことから、水道事業所としては施設の改修をしたものでございます。</p>
会長		<p>よろしいですか。(はいの声)ほかに質問はございますか。それでは先ほどの佐藤委員の質問で、予算の下3桁については修正するというところでよろしいですね。</p>
事務局		<p>はい、訂正致します。修正後改定版として改めてお送りさせて頂きたいと思っております。</p>
会長		<p>佐藤委員の指摘の全てに該当致しますが、人口などについても下3桁が明確に掲載されているなど、予算としてはあまりない形となっておりますが、この積算根拠等はどうかしているのですか。</p>
事務局		<p>単純に数値の切り捨てをしないまま計上したものでございます。根拠は住民基本台帳等をベースにして積算しております。数値の切り捨てをして再計上いたします。ご指摘ありがとうございます。</p>
会長		<p>そのほか質問はありますか。</p>
委員		<p>今後人口が少なくなるということですが、水道料金についてはこのまま変わらないのか、それとも改定し上がるのか、そのあたりについてはいかがでしょうか。</p>
事務局		<p>現在の水道ビジョンでは、平成28年度までは水道料金をこのまま維持することとしております。それに基づいた財政計画では最終年度で3,700万の黒字となります。料金改定については利益と保持現金状況が重要となってきますが、現在の状況であれば28年度までは予定通り推移するもの、つまり料金改定はしなくて済むといった見通し計画でいます。ただし、今後再度見直しを行うビジョンにおいては、震災からの復興に係る財源措置がどれくらいの規模になるかを見極め、料金の改定時期について再度精査し、ご提示したいと考えております。</p>
委員		<p>現在経済状況が大変厳しいので市民の生活に直結する水道料金ですので「下げることもあっても増えない」水道をお互いに協議しながら目指していただきたいと思</p>

		<p>ます。</p> <p>後半予算の説明の際にも申し上げますが、水道事業の予算の40%が減価償却費でございます。しかがってその分についてはキャッシュ（現金）として手元に残ることになります。しかし、減価償却費が増え続けることも問題のためアセットマネジメント（資産管理）をしっかりと行い不要なものについては早めの処分を行い減価償却費の抑制を図ることが一つの対策ととらえております。その対策を進めるべく現在マッピングを組み合わせたシステムの構築に取り掛かっている状態です。ご存じのとおり水道は施設産業のため、いかに施設の延命化を図るか、施設に係る費用をいかに削減するかが水道料金に影響を与える大きな要因となっています。その点の見通しにつきましては、今後のビジョン策定時にご報告させていただきたいと思っております。</p>
	事務局	<p>ほかにございますか。</p> <p>マッピングについてですが、期間の延長、費用の増額がなされていますが、依然建設課で所有している道路台帳に管網図をのせたらよいのではないかという意見を述べましたが、今回の提案されたマッピングは水道事業所独自で構築するものなのでしょうか。</p>
	会長	<p>今回のマッピングですが、水道事業所としては水の流れを把握し、災害時にはどの程度の規模で断水が発生するのか。あるいは操作するバルブがどれなのかといった実際に使用するうえの情報を得るものです。また先ほどお話致しましたがアセットマネジメント（資産管理）にも使用していく予定としております。そのため、他の部局と連携しての構築は我々としても考えてはおりましたが、現在水道事業所では技術職員の高齢化により、長年の経験に基づく対応技術が失われるといった危機に面しています。そのため早急に必要なこと、また市内でマッピングを実施しているのは消防署のみといった背景から水道独自での構築を選びました。しかしマッピングの精度としては大枠での把握にとどめることとしており、現状の住宅地図を使用するなど簡易的で早急に使用できるシステムを目指しております。</p>
	事務局	<p>マッピングについては理解しましたが、説明の中にあつた技術の継承もマッピングの構築に併せて引き続き努力していただきたいと思います。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>私もマッピングについての質問なのですが、先ほど事務局の説明では、オペレーションも業者に行わせるとのことでしたが、どういう形で委託する予定なのですか。</p>
	委員	<p>当初の予定ではマッピングシステムを借りて、職員がデータを入力するといったスタイルを予定しておりましたが、職員が入力することからリアルタイムであるべきデータ更新のスピードに問題がありました。そこで、データ入力も併せて委託することとしたものです。またアセットマネジメント（資産管理）も併せもつものですから本管の情報のみではなく給水管等の情報も入れていく予定としており、平成28年度までに業者と協力してシステムの構築を行い最善で使いやすいシステム作りを目標にしています。下水道につきましては、水道のシステムが完成後そのデータを使用して下水道のデジタル管網図を作成する予定としています。地形図の使用についても行政サイドで作成する図よりもゼンリン等民間で作成しているもののほうが宅地造成などの更新が早いのでそちらを使用することとしています。</p>
	事務局	<p>他部局ごとに掲載するデータが違うのでいちがいには言えないが、一つのシステムで全埋設物の位置が分かるようなものが最上と思えます。しかし、いままでの説明を踏まえ現段階では、説明のとおりこのスタイルがベストの形であると思っております。</p> <p>震災で破損した水道管や施設の復旧はどの程度進んでいるのでしょうか。復旧割合や今後の見通しなどがあれば説明いただきたい。</p> <p>水道施設の災害復旧ですが、復旧作業については平成23.24年の2カ年で作業を行っております。24年度施行分中2件が繰越事業となっており、25年度で完了す</p>

		<p>る見込みとなっております。震災被害で影響が大きかったのは水管橋の破損でありませんが、その工事も今年の8月に完了しております。そのため割合では90%後半の完了割合となっております。</p>
	委員	<p>それでは、復旧は順調に進んでいるわけですね。わかりました。</p>
	会長	<p>ほかにございますか。</p>
	会長	<p>それでは私の方から何点か。まず石綿管の更新状態はどうなっているのか。全て終わったのですか。まだ残っている部分はあるのでしょうか。残っているのであれば、更新の時期や予定はどうなっていますか。</p>
	事務局	<p>全体では4キロ強がまだ残っています。これについては今後布設替えを予定しておりますが、埋設位置が複雑なものが大半をしめているため、相手先と協議をしながら進めていきたいと考えています。</p>
	会長	<p>相手先とは、どういった状態のものなのですか。</p>
	事務局	<p>河川敷の中に敷設されているものや、今後他の工事が予定されているもののことです。国の補助事業が終了したため、これらの工事は事業所単独の費用で行うこととなります。単独費を抑えることから他の工事に併せての施行を予定しているものです。現在残っている石綿管は漏水量も少ないため、相手先と協議を行い順次整備していく予定としています。</p>
	会長	<p>今回の提案されたマッピングですが、管の口径や埋設深さについても網羅するものですか。</p>
	事務局	<p>こちらで所有しているデータについてはほぼ全て入力することとしています。データがないものにつきましては職員からの聞き取りや予想埋設図といった形で作成する予定としています。なおこの調査や入力は委託先をお願いすることとしています。</p>
	会長	<p>なるほど、そういう理由もあって費用が割高になっているのですよね。次の質問ですが、水道が作成した管網図は下水や消防、都市計画などにも使用できると思うが今後の予定はどうなっているのですか。</p>
	事務局	<p>現時点でシステムの利用に関して協議しているのは下水道のみで、下水道では給水している家屋の位置などを利用し、下水道管網図の整備を行う予定としています。</p>
	会長	<p>下水以外にも、道路工事や建設などにもこのシステムは使用できるのではないかと。そもそもこのマッピングシステムは、水道料金を使い単独で構築するよりも税金を財源に全市的に取り組み、水道が使用するにあたり負担金等費用の一部を負担するといったスタイルが本来の形であって、現在の案では、まったく逆の状態となっています。現在のマッピング案で進む場合には、市側の使用にあたり負担金や利用料などを徴収するなど、水道会計のみの負担とならないような策を講じる必要があると思われま。この点に関して水道事業所の基本的な考えかたをお聞かせ願いたい。</p>
	事務局	<p>一般会計で道路などに関する道路台帳作成については既に業者が確定しています。それに付随するさまざまな情報についても年次計画を作り盛り込んでいくこととなっています。将来的には一般会計・水道会計とも同一のシステムでの使用を目指しておりますが、先ほど次長が説明した理由などにより、現在は水道管の管網図については水道事業所を予定しているところであります。</p>
	会長	<p>水道管は主に道路の下に埋設されているものなのだから、道路だ水道だと分けず一体のものとして管理することが望ましいが、現在はそうはなっていない。そこに今回の大きな問題があると言わざるえない。</p>
	委員	<p>会長の意見に付随してだが、国道・県道・市道それぞれに何かを埋設する場合は、管理者許可する訳だが、水道・下水道にせよ使用者は行政で同じはず、であるならば、会長が言ったように同一のシステムを使うのが理想である。ただし、現時点で各サイドごとに情報の縦割りがあため一筋縄ではいかないことは理解できる。将来的には、管網図や道路台帳、下水道台帳など数多くの図面が作成されるだろうが、</p>

		<p>一定の時期にはそれらの図面を一つにまとめる。つまり縦割行政の垣根を越え、効率的な運用を目指してほしいと要望します。また、今回のプロポーザルでは、基本図面は市販の住宅地図等でもよいとのことだが、コスト削減の意味では理解するものの、将来統一した図面にするといった点からは課題があると思います。そういった問題の解決は将来の課題とし、しっかりと協議していくことが重要です。そういった課題を含めたうえで、現計画で今回水道が作成する管網図については、他会計が使用する場合に当たっての経費負担をしっかりとおこなっていただきたい。</p>
会長		<p>先ほどの下3桁の件ですが、先ほどの説明では「全て丸めた数値で修正する」とのことでしたが、一般市民向けの予算・決算の説明とは違い、運営審議会で協議する内容なので、全てにおいて丸めた数字を使うことはいかがかと、「全て」ではなく必要な個所や計画については、詳細の数値での記載をしてほしいと思います。</p>
会長		<p>事業所には、今までの意見を踏まえた計画の策定をよろしくお願いします。</p>
委員		<p>マッピングについてですが、次長の説明では、現在断水や工事の際バルブ操作箇所や断水範囲などベテランの職員の経験に頼るところが少なからずあるとのことでしたが、デジタル化では、そのような経験に基づく技術力についてはどう反映させる予定なのでしょうか。</p>
事務局		<p>今我々の持っている技術をどこに継承すべきなのかですが、非常に大きな問題があります。一つは職員間での継承があります。もう一つは民間業者への継承があると思っています。さらにもう一つは市民への継承であります。市民への継承ではバルブの操作など技術継承はありませんが、我々の持っている知識の継承はできるものと考えています。その継承の一環として今回のマッピングもあてはまります。このマッピングで全て情報が網羅できるか否かは別問題ではありますが、少なくとも情報の伝達といった分野ではマッピングを有効に活用したいと考えています。</p>
委員		<p>マッピングに関してですが、マッピングが完成すれば管理する上でこの上なく重要なものとなるでしょう。しかし、登米市は町村合併により誕生した市であるため、各町域の管網図について過去のものはない場合が予想されます。それをまとめるのが最大の難所だと思いますが、業者に図面作成も委託するとのことでしたが、その点に不安を感じますが。</p>
事務局		<p>仕様書では「〇〇ができること」といった表記にしてあり、それを実現できるシステムも構築を求めています。管網図の把握や操作箇所については業者の企業努力にて作成していただきます。したがって業者が作成するシステムでは、管網図やバルブ操作の影響範囲、水の流れなどを一定水準以上把握できるものと考えています。完成イメージでは、図面は2,500分の1を基本に作成し、クリックで竣工図が表示されるものを予定しており、3社のデモンストレーションでも3社ともそのようなシステムでありました。総費用は24年から6年間で1億2千万を上限に設定しています。なお現時点で参加希望は5社で、システムヒアリングを2月18日に予定しています。</p>
委員		<p>地図補正は何年ごとに行う予定としていますか。</p>
事務局		<p>補正は、最新の管網を反映させるためにも竣工図については3カ月に1回の更新を予定しています。</p>
会長		<p>ほかにございませんか。無いようであれば、今まで出た意見や要望をまとめ答申書を作成しますが、登米市上水道管理者布施孝尚様より諮問書ができています。各部門について登米市水道事業運営審議会設置条例第2条に基づき審議会の意見を求めます。諮問事項1「登米市地域水道ビジョン改定について」2「登米市水道事業主要事業及び予算について」3「水道事業の課題について」といった内容です。それではこれから諮問事項1「登米市地域水道ビジョン改定について」の答申書を作成いたします。原案文を作成致しますので残時休憩いたします。休憩後、諮問事項2の「登米市水道事業主要事業及び予算について」を議題として審議を再開します。</p>

	<p>所長</p> <p>事務局</p>	<p>10 分間休憩</p> <p>それでは平成 25 年度予算案についてですが、詳細は次長より説明いたします。この前に一言お話しておきたいと思います。今回の予算ですがこれまで継続してまいりました緊急時連絡管の整備事業や緊急遮断弁の設置事業、ダクタイトイル鑄鉄管の更新事業は引き続き行いますが、それに加え今回新たに出てきた新規事業もございます。震災の影響を受け登米市水道事業の弱点を克服するべく更新計画策定委員会でも議論していただきました保呂羽浄水場の取水ポンプの改修事業について平成 25 年度から実施する予定としています。さらに迫の西部地区、北方地区や新田地区については震災時配水池 1 基では配水が間に合わなかったことから長期断水を余儀なくされた経緯を踏まえて、もう 1 基の配水池整備を予定しており 2 月末をもってその基本計画の作成を予定しています。この基本計画を元に設置計画に進むため、平成 25 年度の事業の中に盛り込んでおります。詳細は次長より説明いたしますので、ご審議方よろしくお願い致します。</p> <p>それでは資料に基づき説明致します。1 ページ目予算案の概要につきましては只今所長が申し上げたとおりとなっております。水道事業収益は前年比 297 万円増で水道事業費用は前年比 1,168 万円の減であります。今年度の利益は前年度より多いと見込んでおります。また資本的収入・資本的支出については減額ということになりますが、これは災害復旧関係の事業が終了したことからの減額となっております。続いて給水収益ですが、これは、過去 7 年間の実績を基に計算したものでございます。平成 24 年度から給水収益が増加しております。これは、住宅の建設や仮設住宅の増加等によるもので、現在は震災前に比べ加入件数や給水戸数が 1,200 件ほど増加しております。これらのことから収入が増加してきております。この状態が来年度も引き続くであろうと予想し、平成 24 年度予算よりも多い給水収益を見込んでおります。主な建設改良工事でございますが、これも所長が申し上げましたとおり、これまでの事業に加え取水施設整備事業として保呂羽浄水場の取水方式に係る詳細設計や用地購入を行います。また、浄水施設の改良につきましては、石越浄水場の高濁度施設の改良を行います。配水管整備事業につきましては、予算 5 億 4,000 万とし、水道管の新規布設や下水道工事に伴う布設替え工事を予定しております。また、現在迫川水管橋の一部用地が個人からの賃借でしたので震災の被害を考慮した結果、水管橋用地の取得等も盛り込んだ予算としております。緊急時連絡管の事業は保呂羽浄水場と東和を結ぶもので、現在も継続している事業でございます。緊急遮断弁整備事業は、配水池に取り付けることにより大きな揺れを感知し配水を調整するもので、これも現在継続中の事業でございます。同じくダクタイトイル鑄鉄管の更新事業につきましても継続中の事業でございます。また、配水ブロック化事業ですが、今後長期のわたり実施する予定としているもので、迫の西部地区に建設する配水池の用地取得と配水池の詳細設計を行う新規事業となっております。次のページでございます。職員数でございますが、平成 24 年度に早期退職により現在 29 名となっておりますが、次年度は定員を 30 名で予定してございます。続きまして純利益でございます。昨年度は 6,900 万の純利益を計上いたしましたが、今年度は 1 億 1,400 万の純利益を見込んでおります。なお純利益ですが、平成 24 年度当初では 6,900 万を計上しておりましたが、先ほど申し上げましたとおり給水収益が増加していること、災害復旧工事が件数的に減少してきたことから、今年度予算では 2 億 1,900 万の純利益を見込んでおり、それに比べると少なくはなりますが、次年度でも純利益を計上しているものであります。予算執行にあたっては更なる費用の縮減を目標に行っていく予定としております。続きまして 3 ページからの詳細説明ですが要点のみの説明とさせていただきます。収益的収入の収入部分ですが給水収益は先ほど説明したとおり、その他給水収益については減少しておりますが、これは消火栓管理の経費が減少したためそれに伴い、一般会計からの繰入額が減少したことが</p>
--	----------------------	---

要因となっております。営業外収益ですが、これも若干減少傾向で、補助金等の減少などが要因ではありますが、これは企業債利息に対する一般会計からの補助金のため、支払う利息の減少に伴い繰入も減少となっているものでございます。特別利益ですが、900万ほど減少しておりますが、災害復旧に係る特別利益が復旧工事の終了に伴い減少したものでございます。次の4ページです。水道事業費用の営業費用です。各部門ですが原水及び浄水費ですが詳細については後ほど説明させていただきます。配水費については管路耐震化計画や配水ブロック化の詳細設計等が終了したため減額となっているものです。総係費ですが794万ほど増額となっております。主な要因は先ほどご説明したマッピング資産管理業務の委託料が増えたことによるものと、平成26年度から会計方式が大きく変わることから会計システムの改修と詳細調査などが一時的に増えているものでございます。減価償却費の減少につきましては、前年度平成23年度に施工した建設改良事業が多いためそれに伴い200万程度の増額となっております。5ページの営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費ですが償還利息件数の減により減少しております。消費税と雑支出ですが納付消費税で3,500万を見込んでおります。特別損失では、災害復旧工事の終了により2,600万ほどの減額となっております。損失の主な中身は水道水の放射能測定に関する費用でありまして、掛った費用については東京電力の補償を受けています。7ページの費用の割合ですが、費用のうち、減価償却費が全体の43%、支払利息が13%を占めております。そのためこれらの費用の縮減が今後の課題であり、アセットマネジメントを利用し、適切な資産管理を行うことにより減価償却費の縮小を目指していきたいと考えております。人件費と委託料は併せて25%、維持修繕費が8%、変動費6%となっておりますが、この変動費ですが水を作る費用でありまして上記表中6番で主な中身は動力費と薬品費で、動力費は東北電力の値上げが見込まれること、薬品費は今年度も長期渇水や濁度上昇などが発生したためその対応策として増額となっているものです。これらの原因により経費が増額したことが、先ほどの予算概要中の原水及び浄水費の増額理由となっております。続きまして、右側の給水原価ですが、1トンの水を作るのに掛る費用で、252円59銭掛ります、このうち減価償却費が109円、人件費は27円となり、つまり水1トンを作る際に109円は施設の償却代、29円は職員の給与に充てられていることとなります。実際の販売金額は原価の252円より高く260円程度で供給していて、差額8円が純利益となっております。費用に関しては以上のような中身となっております。

続きまして資本的収支でございます。資本的収支とは、工事や建設などその効果が単年度にとどまらず翌年度以降も効果を発揮する事業の収支であります。支出の概要ですが、建設改良費が11億3,185万となり先ほど説明した各種工事が主な内容となっております。また災害復旧費は、平成24年度で全て終了したため0となっております。企業債償還金は元金が増加し5億9,583万となっております。これらの財源となるものが資本的収入でありまして、支出の合計が17億2,769万、収入の合計が6億1,167万となり、この差額をどうしているのかというと利益と減価償却費を充てて差額を補っています。平成25年度の予算では建設改良費の財源として企業債を3億2,400万、負担金・補償金を1億1,403万、国庫補助金6,559万、一般会計出資金1億1,109万とし、企業債償還の財源として、加入金6,900万を予定しております。以上が資本的収支の概要でございます。次に貸借対照表についてですが、有形固定資産が240億、この240億分の資産ですが、額が大きくなる分維持管理費や減価償却費が増加しますので、今後も検討し適切な資産管理に努めてまいります。流動資産の現金預金は16億1,600万で、災害復旧での支出がありました各機関からの補助等により2億程度の支出で済んだこともあり災害前とほぼ同額の金額となっております。16億と聞くとかなりの保有額と思われると思いますが、登米市は県内でも下位の保有額の団体となっております。自己資本金では企業債が110億となり、

	<p>有形固定資産の内約半分が借金によるものというのが、お分かりいただけると思います。企業債については積年の課題で、100億を切るよう努めておりますが、なかなか達成にはいたりません。しかし平成25年度には前年より2億7,000万ほど減額する予定としています。利益剰余金の年度末残高ですが、これは平成24年度末で見込まれる利益で当年度純利益が平成25年度で見込まれる利益となっています。この平成25年度の予定貸借対照表は25年度で終了いたします。平成26年度からは会計方式が変わりますので、未払金や剰余金、資産の項目内容が変動いたします。また新会計では、退職引当金として、全職員が退職した際の退職金相当額も新たに計上されることとなります。工事箇所等については記載されておりますのでここでの説明は割愛させていただきます。その他につきましては、質問にお答えする形でご説明したいと思います。</p>
会長	<p>それでは、質疑に入ります。質疑はございませんか。</p>
委員	<p>配水管整備事業についてですが、迫川水管橋に係る用地取得とありましたが、どこから購入するのですか。</p>
事務局	<p>先ほど次長がご説明しましたとおり、現在迫川水管橋の右岸側橋台から公道までの間は民有地を通っています。水管橋工事から10年間は借用し、その後から現在まで無料で借用させていただいております。先般の震災による工事の際も工事資材置き場として使用させて頂いた経緯からも、水道事業所として施設の維持管理のため水道の用地として取得するのが望ましいと考え予算計上したものです。</p>
委員	<p>相手先は個人ですか。また購入金額は。</p>
事務局	<p>個人所有の用地です。購入用地は1,000㎡、約1反で、金額は不動産鑑定評価等の後に確定となりますが现阶段では㎡あたり2万で計算しております。</p>
委員	<p>現状の土地価格より多少高いように思いますが、不動産鑑定評価等を受け、適切な価格で交渉を行うようにお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>配水池の造成とありますが、どういった目的のために作るのですか。</p>
事務局	<p>東日本大震災及び取水ポンプの故障により、被害が大きかったのが迫川の西部地区でありました。その理由は水管橋の破損でも同様になりますが、取水量が減少した場合には送水できる水量が減ることに加え、管路や地理的条件によって、迫川の西部地区に水を送ることができなくなりました。そこで今後水道施設の在り方について施設更新計画策定委員会で審議した結果、西部地区に給水拠点を整備する必要性が高いという審議内容を受け、今回西部地区に配水池を整備する計画としたものです。</p>
所長	<p>イメージとしては、水のタンクを作るということです。現在は北方地区に4,000㎡の配水池があります。タンクは夜間に水を蓄え昼間に配水していますが、緊急時にはそこから配水を行います。</p>
委員	<p>了解しました。</p>
会長	<p>ほかにございますか。</p>
会長	<p>それでは私のほうから何点が質問したいと思います。1ページの4.5.6国庫補助についてですが、補助率はどうなっているのですか。</p>
事務局	<p>4番の緊急時用連絡管事業ですが、事業費の3分の1、5番の緊急遮断弁整備事業につきましても同じく事業費の3分の1、6番のダクタイル鉄管の更新事業につきましては事業費の4分の1となっています。</p>
所長	<p>補足しますと、今述べたのは国庫補助金の補助率でして、緊急時用連絡管事業でいえば、同割合の3分の1について一般会計からの出資があります。つまり水道会計では残りの3分の1について起債を申請し予算措置を行うこととしています。</p>
会長	<p>ということは、国・市・水道がそれぞれ3分の1ずつ負担し、水道ではその3分の1を水道料金でまかなうということですね。分かりました。次に減価償却費ですが説明の中で縮減を目指したいとありましたが、どの程度を適正額として考えてい</p>

	事務局	<p>るのですか。また縮減に向けた努力とはどういったものを予定しているのですか。</p> <p>減らす努力の中身ですが、アセットマネジメントに取り組みもう一度資産の洗い出しを行い不要なものについては除却していくこととしています。たとえば配水管について、布設替工事などの際に備え、年代間の費用負担の公平性から除却は行わず減価償却費で対応してまいりました。しかし、今後は布設替工事等の際にも除却を適用し、減った分の資産はから資産から落とし、併せて減価償却費も落としていくこととしています。これまでの方法は、今後水道収益が右肩上がりに上昇していく場合ならば通用しますが、実際は人口の減少や使用水量の低下などにより収益増は見込めないため、これまでの考え方を変更する時期でもあります。この方針については会計制度への転換に併せて実施したいと思っています。また減価償却費の理想額ですが費用割合の概ね30%程度が適正と考えています。</p>
	会長	<p>分かりました。災害復旧費ですが、一般会計等からの負担や補助で実際の水道会計の負担は20%程度とのことでしたが、20%の負担となった根拠はあるのですか。</p>
	事務局	<p>結果的に20%の負担となったもので根拠はございません。当初これほどの負担や補助制度があるものと思いませんでしたので、全額水道の負担でも修繕し水を配る覚悟でございました。</p>
	会長	<p>私が言いたいのは、震災時の被害がこの程度で済んだのは、登米市水道事業所が施設の更新にいかに力を入れていたかを物語るものだという事です。この委員会設置時に石綿管の更新について答申した経緯がありますが、その答申後事業を前倒して行うなど積極的に取り組んだ結果、被害の減少にとどまらず、南三陸町からの避難民の受け入れを行える状態を作れたということです。これは誇るべきものだと思います。そこまで先進的に取り組んできた事実を勘案し、国や県は補助額の増額を検討すべきであり、水道事業所としても要望して良い立場であったと思います。</p>
	事務局	<p>昨年8月に厚労省を含め新水道ビジョン策定委員会の皆さんが来庁した際、市長を含めて話し合いをさせていただきました。その席上で市長は「登米市水道事業では石綿管更新事業に力を入れてきた結果、この程度の被害額で済みました。独自で被害減少のため努力した団体へはそれなりのメリットを加えた補助制度にしてほしい」旨の要望を致しております。その経緯を踏まえ昨年の11月に事情を説明した結果、取水ポンプの更新や配水池の築造について現行では補助対象外でしたが、補助該当とさせていただいた経緯があります。しかし補助率が低いため今後も引き続き折衝をおこなっていく予定としています。また、この件に関しては確定ではないため当初予算には計上しておりません。</p>
	会長	<p>自らそういう運動や行動を起こすことが大事だと思います。そういった努力の功績も議事録に残しておく意味からも、そういった行動をしているのであればきちんと説明していただければと思います。続いて給水収益の増加についてですが、説明では仮設住宅や新規住宅の取得によって増加を見込んでいますが、登米市に住所を移す人数や仮設住宅の入居期間はどの程度を見込んでいるのですか。</p>
	事務局	<p>仮設住宅への入居は当初2年でしたが3年に延長されています。岩手宮城内陸地震の際、栗原市では5年後に退去した実績となっています。その実績からいちがいには言えませんが概ね5年程度と予想しています。その退去した人々が南三陸に帰るのか登米市に住み続けるのかについては、料金徴収の委託先職員が入居者と話すことが多く内容は耳にしていますが、現時点では見通しが立ちません。というより入居者自体も今後どうしていけばよいか分からない方が大半のようです。</p>
	会長 所長	<p>それでは、今後この見通しで計画し続けてよいものか。</p> <p>仮設等の動向については日々注意して見えています。仮設については当初2年24年度で終了とのことでしたが、1年延長されました。南三陸の復興住宅の建設の予定等も見ますと25年度に造成工事を行い26年度から入居を開始させるという計画のようです。復興住宅の完成によって仮設住宅の入居者が全員南三陸に戻るとい</p>

		<p>のは考えにくく、新聞等の報道を見ますと約4割程度の人は登米市にとどまるのではないかと思っています。すでに仮設住宅を出て登米市に住宅を購入している人も数多く見受けられます。将来の推移はあくまで仮説ではありますが、現時点の動向等も含めて今回の給水収益の予算算定は行ったものになります。</p>
	委員	<p>今現在は、何%程度の人が登米市に住宅を購入し移り住んでいるのですか。</p>
	事務局	<p>それについては把握しておりません。しかし、新規の給水装置工事の設計審査数では昨年度に比べ12月末時点で約250件程度増加しています。昨年度も前々年に比べ150件程度増加しているため震災前に比べ、2年間で400件程度の新規の給水装置工事が行われております。また、加入金についても震災前では年間100件程度でありましたが、昨年は178件、今年は12月末で200件となっており、それだけ新規の給水栓が増えていることになります。</p>
	所長	<p>加入金は仮設住宅からは徴収しませんので、純粋に市内にそれだけの数の住宅やアパートが出来ていることになります。</p>
	事務局	<p>その場合、既存の水道管が布設されている地区であれば問題ないのですが、新規に宅地造成をした場合にはそこまで水道管を布設するといった業務が発生しますので、いちがいには喜べませんが。</p>
	会長	<p>市内の既存の住宅地だけでは間に合わないだろうから、そういった状態にならざるえないだろうね。</p>
	委員	<p>南三陸の高台での移転については、現時点では不透明な部分が多いため、登米市に移り住む方は必ずいるでしょう。先日のテレビ放送で、津山の山間部に土地を買い石巻市北上地区にかよっている方を紹介していました。そういった方の場合なども水道管は布設しなければならないでしょうから、資産の増加と対収益をみた場合、単純に給水人口が増えるだけでは収益の増につながらないケースもあるため難しい問題でもありますね。</p>
	事務局	<p>はい、数件程度の新規布設の場合はほぼ不採算の路線となってしまいます。当方としましては、先ほどお話した維持する職員の減や減価償却費の問題から、これ以上の資産の増加は防ぎたいところではありますが、宅地造成に関しては既存住宅用地の場所や面積などの問題から開発業者や購入者のとの折り合いがつかない状態となっているのが現状です。</p>
	委員	<p>新たに水道管を布設しなければならない場合、災害によって移転を余儀なくされたのだから、その布設に関しての補助制度はないのですか。</p>
	事務局	<p>そういった場合でも、国からの補助はまったくなく、全て水道事業所の負担で布設することになります。例をあげると南方仮設住宅の場合は、住宅での使用水量に耐えられるだけの管から引くことができたが、他市町村では近くの管からでは水量が足らず新たに管路を新設した仮設住宅も多々あります。近くに管があろうがなかろうが、仮設住宅の建設が決まった場所に給水を行わなければならないため、各事業所の負担で水道管を布設する訳ですが、一切補助等はありません。</p>
	委員	<p>大口需要の企業について、立地を促進するため水道料金の減免措置等はないのですか。</p>
	事務局	<p>水道料金の公平性から料金体制での優遇措置はありません。しかし産業建設部の企業立地では、産業建設部独自の料金優遇措置が取られています。</p>
	会長	<p>職員数について今後同数の職員数を予定していますが、平成21年度から見ると9名減になっています。適切な職員数はどの程度が妥当と考えているのですか。</p>
	事務局	<p>現行の水準を維持するためには現在の30名程度が限界であると考えています。そのため水道ビジョンでも職員数は30名とし、今後もこの予定で事業執行を考えています。30名の根拠ですが、職員一人あたりの担当量では、人口ベースで考えると登米市の人口では30名では少なく、有収水量ベースで考えると30名では多いといった結果になっています。蛇足になりますが、登米市水道事業の資産をベースに考え</p>

		<p>ると 100 名でも足りない状況となっています。そういった各担当量を考えると 30 名程度が妥当であると考えております。</p> <p>職員の数については、災害への対応も考慮しなければならないことから、この 30 名を切るような場合については、しっかりとした協議・議論を交わしてほしいと思います。</p> <p>全国的に行政改革等により水道事業の従事者が 5 万人を切っているとの報道もございですが、災害への対応と高齢化による技術の継承の 2 つの面からさまざまな議論が交わされているところでもあります。当事業所でも 55 歳以上の職員が 12 名います。そのためあと 5 年間のうちに職員が退職するため技術の継承が課題となっています。職員の人事については水道事業所単独ではなく、全市的に勘案するものですから、なかなか対応ができない状況となっています。</p> <p>7 ページの表ですが人件費と委託料ですが合計で 25% を占めています。委託料とは本来職員が行うべきものを外部に委託したことによって発生するものですから、人件費と委託料はセットで考えなければいけません。つまり、適正な職員数を考えるに当たり、人件費のみに目がいきがちですが、人件費が減少しても委託料が増えたのでは本当の適正職員数ではないのではないかとということ。適正な職員数を議論する際には、過去の実績や災害対応も含め慎重に検討すべきであるということです。この適正な人件費については今後も引き続き検討を重ねてほしいと思います。</p> <p>人事の件で確認ですが、配属については事務・技術の職種ごとの人事採配なのでしょうか。それとも水道事業所で何名といった採配になっているのでしょうか。</p> <p>現在では市一括して職員を採用し、各所に配置しています。配置の際には技術・事務等を勘案して採配しますが、技術職については不足しており、事務職が技術職の業務を行っている部門あり、水道事業所でも同じ傾向にあります。</p> <p>水道の技術職については飲料水を扱うことから、一般の土木技術職とはまた違う専門性があるもの考えます。そのため人事異動の際には専門性を考慮した人事異動になるように要望してほしいと思います。</p> <p>おっしゃるとおり水道事業では、化学・機械・電機など多種にわたる技術が必要であるため、人員の採配について昨年 4 月に人事課と協議を行っております。</p> <p>登米市の水道を支える上で重要なのが水の風味や味ですが、水質管理については委託しているのですか。</p> <p>現在は職員が行っています。</p> <p>先ほどあと 5 年ほどで 12 名が退職するということですが、そうであれば水質管理も含めて技術の継承と滞りない業務の遂行が水道事業の喫緊の課題になるので、最重要課題として今後取り組んでほしいと思います。</p> <p>登米市では毎年約 50 名程度が退職を迎えますが、採用は 10 名程度といった状況が続き、登米市としても年々職員の高齢化が進んでいます。そのため職員の配置についても各部署状況が同じため水道事業所のみ優遇という訳にはまいりません。中でも水道の技術職員に関しては建設部門での経験が重要となることから若手職員の配置は難しい状況にあります。</p> <p>話題となっている定年の延長については役所では対応していないのですか。</p> <p>課題である 55 歳以上の職員に関して対応は見込めません。年金等の問題もあって取り組みについては現在検討中のようです。</p> <p>退職についてですが、先ほど退職引当金について説明がありましたが詳しい説明をお願いします。</p> <p>現在の会計では、退職する際の退職金については掲載しておりませんでしたが、会計制度の変更によって全員が退職した場合の退職金相当額を計上することになったものです。現在の我々の退職金は退職手当組合に積立っていますが、その積立額</p>
	会長	
	所長	
	会長	
	委員	
	事務局	
	委員	
	事務局	
	委員	
	事務局	
	委員	
	事務局	
	委員	
	事務局	
	委員	
	事務局	
	委員	
	事務局	
	委員	
	事務局	
	委員	
	事務局	
	委員	
	事務局	
	委員	
	事務局	
	委員	
	事務局	
	委員	
	事務局	

		<p>を引いた額を計上することになっています。大まかな試算では現在全員が辞めた場合の退職金は2億7,000万程度で積立額は2,000万～3,000万程度しかありません。そのため新会計では残りの2億4,000万程度を確保しておくことになります。ただしこの制度については、一般会計との負担比率や職員の配属年数など問題があるため来年1年を通して人事課と協議していく予定としています。</p> <p>それでは時間も過ぎましたので、このあたりで質疑を終了したいと思います。なおこの事項も諮問事項でありますので、今までの質疑を集約し答申を作成したいと思います。それでは一時休憩と致します。</p> <p>一つ質問させてください。放射能についてですが岩手県の地域によっては川の魚を食すこと自体を敬遠している地域があると聞いています。下流に位置する登米市では影響がまったくないとは思えないのですが。</p> <p>水質についてですが震災直後から水源が表流水の場合は月2回、地下水の場合は月1回の頻度で継続的に放射能検査しております。震災直後には1ベクレル程度の数値が出ましたが、その後は全て検出値限界未満となっています。なお今年の台風時期に北上川が濁り濁度が大幅に上昇した時期がありました。その際の濁度は2000度を超えほぼ泥水の状態でした。当然その間は取水を停止しましたが、その際の原水からも検出値限界値未満でありました。迫川も高濁度時に3回程度測定を行いましたがいずれも検出値限界値未満でありました。</p> <p>山に降った水が川に流入するので、少なからず出ているものかと思い質問しました。きのこや山菜は自粛が続いているので、山には放射能があることは明確ですかね。</p> <p>通常時はもちろん高濁度時にも検査を行い検出限界値未満ということは、流れる水自体には吸着していないものと考えています。なお、現在調べているのはセシウムで、基準は10ベクレルで取水停止となっています。食品は100ベクレルですので水道水は厳重な管理がなされているといえます。</p> <p>それでは、ここで残時休憩にして、答申書の作成を行います。</p> <p>10分間休憩</p>
会長		再開します。それではその他の説明をお願いします。
委員		水道ブースター制度についてご説明申し上げます。説明資料のほか、実際に広報に掲載された紙面を資料として添付しております。これは、先ほどから話にてている水道が持っている技術や知識の継承先を市民とし、市民協働で行うもので、協働のまちづくりの推進と人的資産の確保を目的にしています。他のモニター制度と違うのは任期が無く、加入・脱退が自由にできます。活動は月1回で報酬はなし、旅費相当分として500円程度を支出する予定としています。この事業により水道について知識を深めていただくとともに、意見や提案などをして頂きます。今までの一方的な情報発信のスタイルと異なり、事業所とブースターが一緒になって水道事業に取り組むことを目的とした制度となっています。開催時間は10時～12時を予定しており、お子様連れでの参加の場合は、託児等も検討しています。募集は現在行っています。次に災害協力ブースターですが、先ほどの話の中で、災害時には人員が足りないといった話をしましたが、そういった有事に際に協力いただくのがこのブースターです。事業所で毎月行っている訓練に1回以上参加してもらい、ブースターとして認定します。また法人の場合についてはボランティア証を発行します。災害ブースターの活動については、完全ボランティアですが、実際に活動を行った際には、活動した時間に応じて費用をお支払いすることとしています。水道ブースター及び災害協力ブースターについては、現在募集中で水道ブースターについてはある程度人数がまとまった時点からの活動開始を予定しています。災害協力ブースターは、震災への対応の意味から早々に組織していきたいと考えています。
事務局		なにか意見はございますか。

<p>会長 委員</p>		<p>災害協力ブースターについてですが、私が加入している登米市アマチュア無線クラブは登米市と災害協定を結んでいて、災害時には協力することになっている。3.11の震災時には、クラブメンバーが防災庁舎に集合し協力体制を整えたが、本部が混乱し機能を果たさなかった。そのため大変時間や活動にロスを生じた経緯がある。ブースターについても、指示系統をしっかりと構築しないと、災害時にどこからも指示が無くブースターが孤立してしまうといった状態になるので、そのあたりについても対応を考えていたほうが良いのではないかと。</p>
<p>事務局</p>		<p>災害ブースターの皆さんには、事業所で行っている給水拠点設置訓練に参加して頂きますので、拠点の設置について職員がいなくても可能となります。災害時には協定を結んでいる管工事組合やお客センターが第1次で活動を行います。しかし管工事組合は復旧工事に、お客センターは市民からの開・休栓への対応に従事するため人員が減っていきます。そういった場合に協力していただくのがブースターと考えておりますが、協定事業者のように震度6以上で強制集合といったような召集体制は考えておりません。ブースターには災害時の活動内容を十分に説明し、有事の際に円滑な活動ができるようにしていきたいと思っております。</p>
<p>委員</p>		<p>前回の震災では、何かしら協力したい人は多くいたが、指示体制が混乱していたため十分に活動できなかったという反省があることから、せっかく協力していただけた人達を十分活用できるように心掛けてほしい。</p>
<p>事務局</p>		<p>この災害ブースターの前身として、震災時に水道職員のOBが「手伝いたい現場に行ったら邪魔になるのではないかと」考え、思い留まったという話を震災後お聞きしました。そのため災害協力ブースターには水道OBへの声掛けを進めております。そのため、震災時の指示については、現場のOBが中心になって行なうといった方法も一つだと思っております。</p>
<p>会長</p>		<p>それでは、議案1 議案2について、答申の内容をまとめましたのでお配りします。始めに「登米市水道ビジョンの改定について」の答申ですが、当審議会は諮問された地域水道ビジョンについて妥当であると判断する。ただし当該の水道ビジョンの推進に当たっては次のことに留意されたい。1、デジタルマッピング化については、積極的な対応を求める、ただしデータ共有及び費用の負担について市長部局との協議を行うこと。2、老朽管（石綿セメント管）の更新事業に積極的に取り組むこと。3、事業の最終年度である、平成28年度まで水道料金の値上げを行わないこと。以上をふまえて答申案を作りました。続いて「登米市水道事業主要事業及び予算について」についてです。当審議会は諮問された登米市水道事業主要事業及び予算について妥当であると判断する。ただし当該の登米市水道事業主要事業及び予算の推進に当たっては次のことに留意されたい。1、引き続き安全で安心な水を安定的に供給するよう配慮すること。2、職員体制は危機管理の観点から当分の間30人体制を維持すること。3、減価償却費を精査すること。以上です。何か質問・意見はございますか。なければ以上で答申を終了致します。ないようですので、これをもちまして答申としたいと思います。</p> <p>それでは以上をもちまして審議회를終了いたします。ありがとうございました。</p> <p>－閉会－</p>

これで議事がすべて終了したので、議長が16時50分に会議の閉会を宣言した。

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____